

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【公開番号】特開2022-182524(P2022-182524A)

【公開日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-226

【出願番号】特願2021-90125(P2021-90125)

【国際特許分類】

B 32B 37/14(2006.01)

10

B 32B 27/10(2006.01)

B 32B 27/36(2006.01)

【F I】

B 32B 37/14 Z

B 32B 27/10

B 32B 27/36

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月13日(2024.5.13)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紙基材層と樹脂層を含む積層体を製造する方法であって、

紙基材層の少なくとも片方の表面に、第1樹脂(A)を含有する層を形成する工程(工程A)、及び、

前記第1樹脂(A)を含む層の表面に、押出ラミネーション、または、熱ラミネーションにより、ポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)を含有する層を形成する工程(工程B)、を含み、

前記第1樹脂(A)が、3-ヒドロキシブチレート単位と3-ヒドロキシヘキサノエート単位(AH)を含む共重合体であり、

前記ポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)を含む層を形成する工程において、前記ポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)を含む樹脂材料の融点以上、かつ、融点より30高い温度未満の温度で、押出ラミネーション、または、熱ラミネーションで層を形成する、積層体の製造方法。

【請求項2】

前記第1樹脂(A)を含む層の平均厚みが、0.75~20μmである、請求項1に記載の積層体の製造方法。

【請求項3】

前記ポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)を含む層の平均厚みが、25~50μmである、請求項1または2に記載の積層体の製造方法。

【請求項4】

前記第1樹脂(A)を含む層を形成する工程において、前記3-ヒドロキシブチレート単位と3-ヒドロキシヘキサノエート単位(AH)を含む共重合体を含む水系コーティング液を紙基材に塗布して塗布膜を形成する工程である、請求項1~3のいずれか1項に記載の積層体の製造方法。

【請求項5】

40

50

前記ポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)が、3-ヒドロキシブチレート単位と3-ヒドロキシヘキサノエート単位(BH)を含む共重合体である、請求項1~4のいずれか1項に記載の積層体の製造方法。

【請求項6】

前記3-ヒドロキシヘキサノエート単位(BH)の平均含有割合が3~20モル%である、請求項5に記載の積層体の製造方法。

【請求項7】

前記3-ヒドロキシヘキサノエート単位(AH)の平均含有割合が6~25モル%である、請求項1~6のいずれか1項に記載の積層体の製造方法。

【請求項8】

紙基材層、第1樹脂(A)を含有する層、ポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)を含有する層が順次積層している積層体であって、

前記第1樹脂(A)を含有する層は、紙基材層とポリ(3-ヒドロキシブチレート)系樹脂(B)を含有する層と接しており、

前記第1樹脂(A)が、3-ヒドロキシブチレート単位と3-ヒドロキシヘキサノエート単位(AH)を含む共重合体である、積層体。

【請求項9】

請求項8に記載の積層体を含む、成形体。

10

20

30

40

50